

# 遺跡の発掘調査成果をどのように公開するか

～シンポジウム「遺跡調査発表会を考える」から～

大村浩司\*

## はじめに

現在、全国では数多くの発掘調査が行われており、このうち話題性のあるものについてはニュースなどで報じられる場合もある。こうした発掘調査の成果は調査規模の大小にかかわらず、その土地の歴史を知る資料として日々蓄積されているが、調査成果を公開する機会としては、調査時の現地見学会や終了後の報告書発刊、展示会などが一般的に行われている。しかしながら見学会は行われる遺跡が限定されており、また報告書も刊行部数が少なくかつ専門的な内容であることから、なかなか多くの方に全ての調査成果を伝えることが難しいのが現状である。そんな中スライドなどの映像資料を活用し、調査担当者が平易な表現で調査成果を公開

する「遺跡調査発表会」(以下発表会)は有効な手段の一つと言える(註1)。

茅ヶ崎市においては 1990 年から発表会を実施しており、2019 年には第 30 回という節目を迎えている(写真 1)。そこで小稿では神奈川県内を中心に発表会について、その現状や課題について考えてみたい。なお小稿は、2019 年 12 月 15 日に発表会について考える機会として、県内において発表会を開催している団体(行政・研究会・財団法人)に呼び掛け、茅ヶ崎市教育委員会が開催した「シンポジウム遺跡調査発表会を考える」における報告や討論の内容を参考にしているが(註2)、報告および発言者の意図と異なる内容がある場合は筆者に責任があることを明記しておきたい。



写真1 茅ヶ崎市遺跡調査発表会 30回のあゆみ展示

## 発表会のあゆみ

神奈川県においてこうした発表会が実施されたのは、1977年の「神奈川県遺跡調査・研究発表会」が最初であった。この会は研究者や県内行政関係者が中心となって、実行委員会形式で始められたもので、タイトルに発表だけでなく研究を加えたのは岡本勇氏の考えであったとされる。そして1991年の第15回からは神奈川県考古学会が引き継いで主催しており、2019年には43回を迎えている(写真2)。したがって神奈川県における発表会の歩みは43年の歴史を持つということになる。1984年には、藤沢市を中心として活動している湘南考古同好会が、藤沢市における調査を対象に会の活動として発表会を開始している。また1991年には鎌倉考古学研究所が鎌倉市域を対象とした発表を始め(註3)、さらに1993年からは横須賀考古学会が横須賀、三浦、逗子、葉山など三浦半島地区における調査成果についての発表会を開始している。こうした中、1990年には茅ヶ崎市において行政が主体となる発表会が初めて開催されることとなる。また1994年からは鎌倉市でも鎌倉考古学研究所とともに主催する形となった。さらに1996年には財団法人であるかながわ考古学財団が担当した調査内容を対象に発表会を開始している。

このように発表会の歩みにおける初期から前半の段階(1977~1996年)では研究者や行政担当者などが中心となって、地元行政の協力を得ながら、各地で行われる発掘調査の成果を公開する形を作ってきたことが窺える。その後1998年には小田原市、伊勢原市、寒川町が、また2008年には厚木市、2010年には相模原市、そして2012年には平塚市と神奈川県がそれぞれ発表会を開始しており、発表会の歩みの後半段階(1997~2019年)では行政が主導する発表会が増加していく流れを見ることができる。

## 発表会の現状

現在神奈川県内においては13団体が発表会を開催している(第1表)。前述したとおり、実施しているのは研究団体や行政、財団法人などであり、詳しく見ると研究団体が3団体、行政が9団体、公益財団法人が1団体(共催を入れると2団体)である。このうち行政が主催するものは神奈川県を含む県内市町村34団体のうち9団

体が実施しており、約4分の1の団体に開催されていることになる。なお実施していない市町村によると、開催しない理由について以下のような背景を上げている(註4)。

- ①発表する調査事例が少ない。(秦野市 大和市 海老名市 座間市 南足柄市 綾瀬市 葉山町 二宮町 中井町 大井町 松田町 山北町 開成町 箱根町 真鶴町 湯河原町 愛川町 清川村)
- ②予算や人的余裕がない。(横浜市 逗子市 三浦市 海老名市 中井町 清川村 横浜市財団)
- ③研究団体への協力や後援を行っている(横須賀市 藤沢市)
- ④開催条件が整っていない。(大磯町)
- ⑤委託者との契約上の制約(横浜市財団)とされる。そんな中現在は実施していないが、今後実施の検討を進めている団体(川崎市 大和市)もある。なお、発表会を行っているか否かは、各自治体の事情もあり善し悪しを述べているわけではない。

**第43回 神奈川県遺跡調査・研究発表会**

【日時】2019年10月12日(土) 10:00~16:30 (図書交換会も同時開催)

【会場】川崎市高津市民館 12階大会議室

入場無料 事前申し込み不要、どなたでも参加できます。(発表要旨は実費による頒布)

9:40~ 受付開始

10:10~10:50 横須賀市 船久保遺跡 (株)三川文化財研究所

10:50~11:20 鎌倉市 東正院遺跡 (公財)かながわ考古学財団

11:20~11:50 小田原市 久野多古墳遺跡第Ⅳ地点 (行)相模考古学研究所

11:50~13:00 (昼休憩)

13:00~14:15 橋岡官衙遺跡群 国史跡指定5周年記念 —橋岡郡家跡と影向寺遺跡の最新調査成果— 川崎市教育委員会

14:25~14:55 伊勢原市 宇治・中川原遺跡 (公財)かながわ考古学財団

14:55~15:25 川崎市 塚越古墳 川崎市教育委員会

15:25~15:55 茅ヶ崎市 七堂伽藍跡 茅ヶ崎市教育委員会

15:55~16:25 鎌倉市 若宮大路周辺遺跡群 (株)博通

主催 神奈川県考古学会 共催 川崎市教育委員会  
後援 神奈川県教育委員会 (公財)かながわ考古学財団

問い合わせ先  
◆神奈川県考古学会  
soumu@koukukanagawa.com  
川崎市教育委員会事務局 生涯学習部文化財課  
☎044-209-3395  
※会場へのお問い合わせはご連絡ください。

神奈川県考古学会  
http://koukukanagawa.com/

写真2 神奈川県遺跡調査・研究発表会第43回のチラシ

第1表 神奈川県内における遺跡発表会の開催状況

主催者	会の名称	開始時期	発表対象	同時開催	備考
神奈川県考古学会	神奈川県遺跡調査研究発表会	1977年	原則として前年度県内調査から選出	講演会	神奈川県の後援
湘南考古学同好会	藤沢市遺跡調査発表会	1984年	前年および当該年度調査から選出	藤沢市主催の展示会と連動の場合がある	藤沢市の後援
茅ヶ崎市	茅ヶ崎市遺跡調査発表会	1990年	原則として前年度調査の全て	遺跡調査発表展示会	茅ヶ崎市文化振興財団と共催
鎌倉市	鎌倉市遺跡調査・研究発表会	1991年	前年度調査から選出	講演会 遺跡調査速報展	鎌倉考古学研究所と共催
横須賀考古学会	三浦半島地区遺跡調査発表会	1993年	逗子・葉山・横須賀・三浦で実施された前年度調査から選出	講演会	横須賀市・三浦市・逗子市・葉山町の後援
かながわ考古学財団	かながわ考古学財団 発掘調査成果発表会	1996年	前年度調査の全て	発掘調査成果展示会	
小田原市	小田原市遺跡発表会	1998年	前年度調査から選出	最新出土品展 講演会	他の関連イベントと合わせ補助事業として実施
伊勢原市	伊勢原の遺跡調査報告会	1998年	前年度および当該年度から選出	考古資料展	考古資料展から
寒川町	寒川町遺跡発掘調査発表会	1998年	近年実施した調査から選出	講演会 パネル展示	市史研究などへの成果掲載
厚木市	あつぎの遺跡展 遺跡発表会	2008年	近年(5年をめぐり)実施された調査から選出	遺跡展	遺跡展の関連事業として実施
相模原市	さがみはら発掘最新情報 発掘調査成果発表会	2010年	近年調査が実施されたもの、報告書が刊行されたものから選出	考古企画展	市教育委員会と博物館との共催事業
平塚市	平塚市遺跡調査・研究発表会	2012年	前年度調査から選出	テーマ講演会 展示会	博物館との連携 遺跡以外の文化財へのアプローチ
神奈川県	神奈川県発掘調査成果発表会	2012年	前年度実施の県事業に係る調査から選出	実績なし	申込制

次に、発表会にかかわるいくつかの項目についてみてみたい。まず会の名称についてだが、「遺跡発表会」「遺跡調査発表会」「遺跡調査研究発表会」「遺跡発掘調査発表会」「発掘調査成果発表会」「遺跡調査報告会」など多様である。こうしたことは、それぞれの団体が会に対する考え方や位置付けを反映しているものかもしれない。注目したいのは「研究」という文字をタイトルに入れていることで、調査結果を伝えるのみでなく、その結果(成果)を基に考古学的研究の視点を持って公開するという一歩踏み込んだ取り組みを目指している現れかもしれない。

発表の形式については、多くはスライドなどの映像資料を用いて口頭説明を行っており、口頭発表ができないものについて誌上発表という形をとっているところも多く、できるだけ情報を公開しようとする姿勢が読み取れる。また発表に合わせて出土遺物や関連資料の展示を開催しているところや(写真 3・4)、テーマを設けて講演会などを行う団体もある。なかには、こうした展示や講演を主体に発表会を実施しているケースもある。こうしたことは単なる発表会だけでなく遺跡調査の成果を公開するにあたって相乗効果を意図していると思われる。

発表会において取り上げられる対象遺跡(調査)については、地域と時期(この場合の時期は遺跡の時期でなく調査が行われた時期)の要素があると感じる。対象地域についてはそれぞれ主催する団体によって異なるが、当然のことながら行政が行うものについては、所管する地域における内容が前提となっている。かながわ考古学財団法人も担当する調査が県域であることから県内全域が対象となっている。これに対し研究団体が行うものは、会の活動の一環であることから会の目的

にあった内容を選択して行うという違いがあり、一市域の場合や県全体、活動地域などを対象とする違いが見える。もうひとつの時期についてであるが、多くが前年度や近年に調査が実施されたものを対象としているが、なかには当該年度を対象とし速報性を強調しているものもある。

ところでこうした発表対象をみてみると、多くが前年度に実施された調査について全てを対象にしている場合と選択している場合とがある。これについては議論が分かれるところだが、少なくとも行政が行う場合には、そのすべてを公開(誌上発表も含め)することを念頭に入れていくことが必要だと考える。研究会が主催する場合は、会の活動方針に基づき研究テーマにそって選択することがあっても良いし意味もあると思われる。しかしながら行政においては、埋蔵文化財保護行政の一環として、広く公開活用を行うという趣旨からすると全てを対象とすべきであり、仮に発表対象を選択する場合には、どのような基準で行われているのかが明確でない。担当者の恣意的な面が出てくる可能性もあると思われるが、少なくとも、たいしたことがないから発表しなくてもよいと判断するようなことがあるならば、大きな誤りだと言わざるを得ない。また行政的には全ての調査概報を作成しているので公開している、という意見もあるが、こうした概報はなかなか一般には目に触れる機会が少ないことから、発表会に合わせて公開することが有効だと思われる。むしろ全ての事例を口頭発表ということではなく、誌上発表という形で良いので発表会時に公開することが重要であり、言わば年報的な意味合いも付加する必要があると考ええる。



写真3 発表会と同時に開催される展示会



写真4 剥ぎ取りなど大型資料の展示状況

## 発表会の課題について

発表会は、前述したとおり43年の歩みとともに、開催団体も13団体と増加してきており、発掘調査の成果公開の機会として定着してきたが、各団体からは課題も指摘されている。いくつかにまとめると、第一に発表内容や方法に関するもので、具体的には発表形式や方法のマンネリ化である。ただ発表会という形をとることから基本は大きく変えることはできないが、新たな工夫を加えながら、来場者の関心や興味などの満足度を高める必要があると思われる(写真5)。各団体が提案あるいは実践されているのを見ると、発表に伴う考古学的専門用語の解説を行うことや調査の動向や発掘調査に関する技術的解説を行うことなどがある。また配布資料と映像とのバランスのとれた利活用が求められている。ところで発表会の多くは、現地調査を対象として行われているが、これらに加え出土品整理ならびに報告書刊行作業を行った成果についても発表の対象にすることが有効だと思われる(写真6)。こうした取り組みは、すでに滋賀県で行われており、整理作業の公開や整理調査成果報告会などとして積極的に取り組まれている事例がある(註5)。こうした取り組みがいわゆる「研究」の発表につながっていくものだと考える。第二には人材・予算に関するものである。この課題については、各団体における事情で異なってしまうが、いくつかの団体ではこうした発表会にも活用できる補助金を確保しているところもあり、積極的な取り組みが望まれる。第三には来場者に関するもので、来場者が固定化してきていること、また高齢者世代が中心で若い世代が少ないという状況を課題として捉えられている。この点については、確かにそうした傾向は見受けられるが、固定化や高齢者中心と

いうこと自体が悪いことではないと考える。こうした来場者は発表会を支えてくれている人たちであり、むしろ積極的に取り込み、発表会に対するいろいろな意見を聞きながら改善していくことが大切であろう。加えて、若い人も含め来場する人の幅を拡大していく取り組みを行っていくことが必要であろう。そうしたなかで平塚市などでは、小中高生の発表について機会創出を考えているとのことである。

以上のほか、シンポジウムの討論で出された課題に、手話などの対応を整える必要について発言があった(写真7)。多様な人たちへの伝達方法として、今後心掛けなければならない課題だと思われる。また近隣市町村など地域で共有できる事例や関連遺跡などでつながりを持っている他団体と開催情報の共有や共同開催などの連携を視野に入れていく必要がある。ところで発表会の開催が難しいとされた理由の中に、委託者と契約上の制約という内容があったが、背景に原因者からの一方的な規制があったとするならば等閑視できない課題である。当然、開発事業とのバランスは必要であり、情報開示の時期や内容については様々な調整が必要であると思われるが、文化財の公開との整合性を図りながら一方的な規制に対してはきちんと対処する姿勢が望まれる。

## おわりに

発表会は、当初研究者や行政内にいる専門職員などが中心となり、各地で増え始めた遺跡調査の情報を共有するために開始された背景がある。このことによって研究が進んだことは間違いなく成果を上げてきた。加えてこうした発表会が継続されていく中で一般の方の参



写真5 新たな報告として行われたセッションの様子



写真6 室内における資料整理調査の様子

加も増え、発掘調査が身近に感じられるようになってきたことも成果だと思われる。現在も研究会等が中心となり、行政も協力する形の発表会が継続されている一方、遺跡調査の成果を公開するという目的で行政が中心となって発表会を実施するケースも増えてきた。このことはどちらかが良いというのではなく、それぞれの目的に沿った形で行われればよいと考える。研究団体は考古学的研究の目的に沿って実施することで、その成果を還元していくことができる。それに対して行政が実施する場合は、文化財保護行政の一環として調査成果を公開する観点に中心を置き、それに研究を加えていく必要があると思われる。したがって行政が主催する発表会においては、単に考古学的見地からだけでなく、埋蔵文化財行政における公開普及の意味合いを意識していくことが必要であろう。

現在行われている発掘調査は、大多数が何らかの原因によって実施され、記録保存という名の下に消滅している遺跡である。したがって面積の大小や時代、ましてや遺跡内容の違いによって報告されないということはあってはならないと思われる。これは埋蔵文化財の保護において行政が記録保存と判断したことに基づき行われた発掘調査であり、その結果は公開が原則と考えるからである。しかしながら、現状では全ての発掘調査に対する発表がされているわけではない。つまり一度も発表という形で公開されない調査もあるという事実を認識しなければならない。発掘調査には、当然のことながら費用が必要であるが、近年ではその費用は決して廉価とは言えない状況にある。そしてその費用の多くは原因者が負担しているという事実がある。こうした原因者から負担してもらっている費用によって実施された発掘調査で得られた資料は、公開することでその負担の意味に対する理解の一つになると思われる。まして公費を使用して行う調査であれば、なおさら公開をすることが必要であろう。

発表会の多くは市民や研究者などを対象に行われており、資料を身近に見ることや調査成果を知ることなど、市民や研究者にとって一定の満足を得ているものと感じられる。しかしながら、実はこうした市民や研究者と同様に成果を得ているのは、発表会を実施する行政や



写真7 シンポジウム討論の様子

調査担当者ではないだろうか。それは発表することによって調査について考え、客観視する機会を得ることができるほか、研究者からの助言を得ることもできる。またある時は普段接することがない市民などから厳しい意見をもらうこともある。こうしたことによって、主催者や調査担当が、発掘調査の成果を「知らせる」という必要性について認識する機会にもなるとと思われる。

発表会は、準備などを含めかなりの業務量があり、ある意味負担が多い事業である。しかし発表会が果たす役目や効果は、ゆっくりであるがその結果を出してきていると思われる。そうした意味で、今後も工夫しながら継続していくことが望まれる。

註1 各団体でそれぞれ名称が異なるが、ここでは「遺跡調査発表会」と総称した。

註2 茅ヶ崎市教育委員会 2019 『茅ヶ崎市遺跡調査発表会 第30回記念事業 資料集』

註3 第4回からは鎌倉市との共催となっている。

註4 2019年度神奈川県市町村埋蔵文化財行政連絡協議会の資料を参照した。

註5 小竹森直子 2010 「もう一つの現場「整理調査」からの情報発信」『紀要第23号』財団法人滋賀県文化財保護協会

\*茅ヶ崎市教育委員会社会教育課